

平成25年度 事業報告

社会福祉法人 音更晩成園

平成24年3月に閣議決定された「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の概要」により平成25年4月より『障害者自立支援法』が『障害者総合支援法』に改められ、障害者の定義に難病等が追加された。

平成26年4月1日からは重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化、さらに障害程度区分についても障害支援区分に変更されることもあり、それらの情報収集と外部研修への参加等で対応を図ってきた。

法人会計においては、平成25年度より新会計へ移行したが勘定科目の振り分け等を確認しながら円滑に進めてきた。

また、近年社会福祉法人に対し厳しい目が向けられているが、本法人においては健全な財政基盤確保と事業推進のため理事長を補佐する副理事長職を創設し5月の理事会において選任し体制強化を図り、より信頼性の高い法人経営をめざした。

施設整備では、晩成学園改築に向け老朽度調査を始め、十勝総合振興局及び音更町に相談し進めているが、補助金については国の財政を反映して今後も厳しい状況が続くことが予想されるため、計画的な積み立てを行うとともに老朽化し今後も使用しない建造物の整理等環境整備計画を進めているところである。

利用者の日中活動は、本法人において新体系移行以後、生活介護事業のみであったが、地域のニーズと利用者の所得保障、そして今後の利用者獲得の意味から、デイセンターばんせいにおいて就労系事業を開始するため「就労準備委員会」を中心に準備を進め、晩成学園で行ってきた食肉加工を就労継続支援B型事業の作業種として展開することとし、1月27日申請、3月28日指定を受けた（平成26年4月1日 事業開始）。

利用者個々のサービス等利用計画については、平成27年度から全ての利用者を対象に作成されることとなっているが、平成25年度までの作成終了者は未だ半数以下にとどまっており、平成26年度に作成依頼が集中することが予想されることから相談支援従事者研修の受講者を増員し備えた。

また、平成24年10月に障害者虐待防止法が施行され1年半ほど経過したが、全国各地で障害者への虐待事件や不適切な対応が後を絶たないことから、各事業所に虐待防止のための実効性のある組織作りが強く求められており、本法人においても利用者の虐待防止のため外部委員を複数名加えた『虐待防止委員会』を設置し、直接処遇職員全員を対象に『虐待防止チェックリスト』を活用した調査など日常の支援の振り返りと透明性を図った。

職員の労働環境については、晩成学園に産業医を配置し職場の安全衛生管理体制の確立を図るとともに、職場環境の改善を図る目的で法人全職員対象にアンケート調査を実施し、個々のメンタルケアにも努めた。

晩成学園 事業報告

近年の福祉政策として、平成22年12月に「社会保障改革の推進」平成23年6月に「社会保障・税一体改革成案」が閣議決定され、平成24年に成立した「社会保障制度改革推進法」が平成25年8月に「確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋」と題する報告書が取りまとめられました。同年8月「社会保障制度改革推進法第4条の規定に基づく「制度上の措置」の骨子についても閣議決定され、同年10月にはこの骨子に基づき「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案」が閣議決定され、同年12月に成立しました。

上記の政策の背景には急速な医療も含めた社会保障費など財政的な問題などが山積しており、今後の政策にも注目していかなければならないと思われる。

障害者福祉に関しては、平成18年4月より施行された「障害者自立支援法」が改正を経ながら、平成25年4月より「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する為の法律」として「障害者総合支援法」が施行されています。①「障害者の範囲に難病等が加えられたこと」②「障がい支援区分の創設」③「重度訪問介護と地域移行支援の対象の拡大（触法者にも対象拡大）」④「市町村や都道府県の障害福祉計画に定める事項を見直し、サービス提供体制の確保に係わる目標等を追加したこと」⑤「自立支援協議会を地域の実情に応じて柔軟に変更できるよう協議会に改称し当事者や家族の参画を明確化したこと」などが主な変更点となりました。（一部「障害支援区分」などについては、平成26年4月施行）

同年9月には平成25年～29年までに講ずべき障害者施策の基本方向について定めた「障害者基本計画（第3次計画）」が策定されています。この中で最も検討・実施していかなければならない事として、平成24年10月に「障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律」として「障害者虐待防止法」が施行されましたが、更に、同年6月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）（平成28年4月施行予定）が成立しました。

当事業所でも利用者主体、権利擁護を中心にスタッフの専門性の育成に努めてきました。

また、利用者の重度・高齢化・障がいの多様化に対応するために直接処遇職員も2名増員しています。生活介護115名（内）施設入所89名で新年度をスタートしましたが、長期自宅療養や医療的ケアの必要性で長期入院されていた方4名と高齢化による法人内での異動による退所者2名の6名の方が契約解除しましたが、年度途中で施設入所や生活介護を利用開始した利用者が5名となっています。（触法者も含む）

日直・夜勤体制については2年目という事で慣れてはきましたが、やはり日中の職員の確保と重度・高齢化による休日や夜間帯での通院頻度も増え、職員の勤務体制も含めて今後の課題となっています。また、25年度については、次年度より食肉加工事業を就労系の事業としてデイセンターばんせいで開始するにあたって、当事業所においても次年度や将来を見据えた晩成学園の体制作りも含めた準備期間の一年でもありました。今年度も事務局も含めた晩成学園職員全員が協力体制をとりながら乗り切った1年間でありました。

職員の健康管理にも努め、年2回の健康診断の実施と産業医によるメンタルヘルス講習会や全職員対象の健康相談も実施してきました。

25年度の事業を以下の通り推し進めましたのでご報告致します。

支援体制の充実

- ・利用者の高齢化、障がいの多様化に迎え、きめ細かな支援の提供に務めるため、直接処遇職員の2名増員
- ・障害者総合支援法の施行に伴い、契約書、重要事項説明書、個別契約書、金銭管理契約、個人情報同意書、栄養ケアマネジメント等の契約と更新
- ・個別のニーズに合わせた個別支援計画の作成
- ・特定相談支援事業所として利用者・保護者のニーズに合わせた「サービス等利用計画」の作成とモニタリングの実施
- ・相談支援従事者研修終了～新規1名
- ・相談支援従事者研修（現任研修）終了～新規1名
- ・矯正施設退所者の処遇について、北海道地域生活定着支援釧路センターの職員を講師に招き施設内研修を実施
- ・自立支援協議会や相談支援研修会への定期的な参加
- ・具体的な計画作成の為に月間カリキュラム会議の実施（毎月）

日中活動の充実

- ・ひまわり会主催の温泉一泊旅行の実施
（6月～9月に7プラン～計9回実施）
- ・小グループでの引率外出の実施（部会主催）
（前期 4プラン～7回実施・後期 4プラン～8回実施 合計8プラン～15回実施）
- ・小グループでの引率外出（班単位）随時実施
- ・小グループでの道外旅行の実施（5月、沖縄方面へ2グループに分かれ16名参加）
- ・みんなアート出展
- ・絵画・壁面作り・e ボール・ふまねっと等のレクリエーションの実施
- ・サークル活動の定期的な実施
（創作活動や軽運動等、利用者のニーズに合わせた多様なプランで実施）

医療

利用者の重度・高齢化と共に年々通院・入院回数が増加しています。平成25年度についても年間延べ人数として、通院人数1、143人（月平均～92.5人）、入院者11人、17回（重複者含む）となっています。通院については、毎月100人近くの方が受診しており、今後も増加してくると思われ、検討課題となっています。健康診断については、秋の健康診断の項目が多く、再検査の時期が厳冬期の感染症の流行期と重なるため、今年度より春の健康診断時に検査項目を増やし、また受診から往診へと変更し、利用者への負担軽減となるよう実施してきました。

- ・健康診断の実施（春と秋の2回共、往診による実施）
- ・子宮がん検診・乳がん検診の実施
- ・インフルエンザ予防接種を往診にて実施
- ・歯科検診を往診にて実施
- ・感染症についての対応（年間を通してのうがい・手洗い・消毒の徹底）
- ・看護師が講師となり、感染症についての施設内研修を3回に分けて実施
（全職員参加）
- ・救命救急講習の実施（施設内研修）

給食

給食に関しては、個々の利用者の疾病・嚥下・咀嚼等に配慮し、事故防止に努めるとともに利用者の希望を取り入れ、季節感のあるメニューの提供を行い、日々充実した食生活と楽しみ・喜びに繋がるよう務めてきました。

- ・嗜好調査の実施
- ・給食運営会議の実施（毎月、2班の利用者2名以上に参加して頂き給食に対する意見や希望等を取り入れる形で実施）検食簿に対する対応と季節に合わせた選択メニューやバイキングの決定（利用者の希望に沿って）
- ・栄養ケアマネジメント会議の実施（年2回会議）
- ・栄養スクリーニング会議の実施（年4回）
- ・利用者の状況に合わせた食事形態の提供（刻み・極刻み・とろみ食等）
- ・医師の食事指示箋による食事の提供
- ・必要に応じての介助（全介助・一部介助・見守り等）

環境改善等

- ・1階男子トイレの床の張り替え
- ・すきっぷデイルームの床の張り替え
- ・公用車の更新（老朽化していたマイクロバスの更新）
- ・1階男子トイレの便座の交換やプライバシー保護のため、衝立の設置等、必要に応じた改修・改善の実施

権利擁護・虐待防止

- ・道知協や道社協主催の権利擁護研修会に参加
- ・施設環境や職員に関するアンケートの実施
- ・権利擁護・虐待防止についての施設内研修の実施
- ・虐待防止に関する自己チェックの実施

緑陽荘 事業報告

平成25年度は、「障害者総合支援法」の基本理念に従い、地域移行や利用者の日常生活について、計画的・総合的なサービスが提供できるよう努めるとともに、緑陽荘では利用者の加齢に伴う身体機能の低下や障害の重度化が顕著に現れてきているため、医療ニーズの変化に留意しながら適切な個別支援に努めてきました。また、前年度に施行された「障害者虐待防止法」についても、外部研修に積極的に参加し理解を深めるとともに、チェックリストを活用するなかで職員の意識改革が図れるよう努めてきました。

□利用者支援

- ・生活全般において個別支援体制の充実を目標に、利用者ニーズを尊重したサービス提供に努めましたが、勤務体制などの課題もあり、余暇支援や一部プログラムでは個々に見合った十分な支援までには至らず、安心・安全な生活を送っていただくためにも職員個々のスキルアップは勿論、勤務体制が利用者個々の支援に沿ったものとなるよう、職員の増員など検討していく必要があると思います。
- ・また、個別支援計画、サービス等利用計画の作成や障害程度区分の認定など、デスクワークに偏りがちな状況が見られたため、次年度についてはケア担当者

とサービス管理者の業務を見直し、支援の効率化も図っていかねばならないと思います。

□保健医療

・利用者の健康維持を最優先に取り組みました。各部門が情報を共有し体調の変化に気を配ることで病気の早期発見・早期治療につなげ、1人ひとりが健康で快適な生活が送れるよう努めました。幸い、入院された利用者はありませんでした。

・感染症対策では、インフルエンザについては本人・家族の了承を得て往診により予防接種を受けています。また、ノロウイルス等の感染症についても施設内研修を随時開催し感染予防対策を確認するとともに、衛生の確保・消毒の徹底に努めることで、いずれも発症することはありませんでした。

□給食

・食の衛生に関する研修等に出席、調理業務を適宜改善するなかで安全な食事提供に努めました。また、食べやすく美味しい食事提供ができるよう、摂取状況や給食運営会議での意見を参考に、献立の作成や調理方法の改善に努めました。

・個別の栄養管理をするため、食事摂取量の低下や体重減少・増加が見られる方々に、栄養状態に合わせた食事内容の見直しを行い、栄養ケア計画を作成し他職種協同で栄養改善に努めました。

□人権擁護と虐待防止

・「障害者虐待防止法」、「障害者差別禁止法」について理解を深めるとともに、全職員が利用者の人権を意識した利用者本位のサービス提供に努めました。

また、福祉専門職としての自己研鑽を促すために必要な研修などに参加しました。

□リスクマネジメント（リスク及び苦情件数）

・サービス提供中のヒヤリハット報告の提出励行に努めるなかで意識改革を図るとともに、その活用のもと事故防止並びに再発防止に努めました。

事故報告 2件（①他害による打撲 ②転倒による骨折）

ヒヤリハット 54件（①打撲による内出血 26件 ②他害 10件 ③転倒 8件 等）

苦情件数 0件

□防災

・防災に対する意識向上のため、年2回の避難訓練（消火訓練含む）と非常用放送設備の取扱説明会を関係機関の協力のもと実施しています。

□人材育成

・質の高いサービスを追求するためには「人材育成」が最重要課題としてとらえ、重度・高齢化への対応や在宅支援（短期入所、日中一時）など、多様化している役割を遂行できるよう、外部研修等に積極的に参加し人材育成に努めました。

□主な整備・修繕

- ・旧舎屋上の修繕（雨漏り）
- ・園舎北側フェンス改修
- ・女性棟居室のクッションフロアー化

地域支援センターらいふ事業報告

平成25年度、地域支援センターらいふはホーム数18カ所、定員90名（現員89名、男性61名、女性28名）で始まり、職員に関しては管理者、課長、係長、生活支援員を含め10名、世話人19名の合計数29名が配置された。従って89名の利用者とホーム数18カ所の規模を考えると、89名の利用者は20歳から77歳と年齢層も広く要求や課題も多岐にわたり、相談支援、外出・通院等の引率支援、及び高齢者の増加にともない日常の生活支援等、より極め細かに取り組まなければならない、地域支援センターらいふ自体の職員の組織体制及び支援体制の充実・重要性が再認識させられ出発した。その中で利用者の高齢化は、成年後見人制度と結びつき、補佐人を選任した事案があり、現在2名が制度利用となっている。今後も増えていくように思われる。また利用者の安心・安全に関するスプリンクラー設置については、消防法の改正に基づき、面積要件（275㎡）が撤廃され、徐々に設置義務化の方向へ動き出す気配が見受けられている。また利用者に関しては、昨年度は入院、通院件数が増加の傾向で、感染症（インフルエンザ、ノロ）に罹患した者も多く見られた。一番残念なことに、癌により女子利用者が病没されたことで、毎年の健康診断、定期受診では疾病の全てを把握することは難しいこと、日々の様子観察にも限りがあること等痛感し、今後の課題としていきたい。

下記に平成25年度の項目別、具体的報告を述べて行きたいと思う。

組織体制について

- 1課1係2班体制として引き継ぎ、勤務割りを行い2班協力体制を構築してきた。各担当毎で動くことが多い状況ではあったが、相談協力体制の維持という観点において現状を継続して行く事が望ましいと考えている。今後の動向次第では、変更の可能性も捨てきれない。
- 年度当初、利用者現員89名、ホーム数18ヶ所よりスタートした。今年2月に女性利用者1名が病没し、3月末で女性利用者1名家庭復帰。87名で終了する。また3月中に中札内高等養護の男子卒業生1名入居。現在の所、男女合わせて88名（男性62名、女性26名）である。らいふとしては、現体制上定員数が、限度のように思われる。

支援職員の勤務体制について

- 職場送迎の変更・増加、及び通院の増加に伴い、公用車での外勤（通院、訪問含む）の割合が増え、煩雑な勤務割りの調整に努めた。
- 土・祭日の勤務は職員2名、日曜日は1名の支援体制であったが、当初若干不安な面があるように思われていたが、触法行為が1件発生したことは非常に残念であり、新年度の課題となる。

支援職員の役割分担について

- 各ホームの職員の担当割りを継続してきたが、特に問題もなく経過している。又職員の移動等で1から2年でホームが変わることに対して不安であったが、利用者には新しい職員との接する機会の増大と考えれば、良かったと思われる。今後も継続して行く。
- 支援職員の他の業務（地域生活者の支援、法人・保護者会各行事・日用品・事務用品購入、訪問カリキュラム作成、日中活動・就労先支援窓口等々）についても担当性を取り入れた。特に問題無く経過していたので、今後もより実情にあった分担をしていきたい。

緊急時の対応について

- 休日・夜間の対応については従来どおり勤務者・各ホームの担当者・世話人・係長・課長・所長と連携をとりながら対応したことにより大きな混乱はなかった。又通院の必要性等の判断は、勤務者がその場の状況に合わせて決断する事が必要となるので、必要に応じて担当者や上司への連絡・相談を行うよう徹底化を進める。
- 避難訓練は年2回、夜間想定で実施した。今後も継続していくが、喫煙者のマナー、火の始末等、徹底して利用者・世話人・職員に指導していきたい。また防災訓練の必要性も実感している。

生活支援について

- 利用者の状況に伴う（服薬の管理・指示薬の治療・体重増加、運動、余暇支援、入浴等）生活支援の充実が不可欠であると考えられ、各ホームの担当生活支援員中心となって個別の支援を行ってきた。今後とも世話人との協力の下で個別対応の充実を図って行く。また、日頃の健康チェックと定期受診、健康診断等により利用者の健康管理に努めてきたと自負してきたが、病死で女性利用者1名を出した事、又感染症の罹患者をだした事は残念であり、利用者の健康・病歴把握等の管理に努力して行きたい。
- 利用者の健康面については、手術を必要とする疾患及び精神的変調等のケースが多発した1年であった。
- 利用者の生活における自由行動の中で、触法行為が発生したことは大変残念である。今後は、外出時の注意事項の確認の徹底を根気強く行うと共に、祭日・日曜日の職員体制の見直しを視野にいれる必要がある。

日中活動・就労支援について

- 日中活動については、通所系のサービスを利用する方が多く活動先との連絡調整も増加していた。特に早退や休み、食事の有無等の確認、手配等で煩雑になることが多かった。また後半は、デイセンターの新事業（就労継続B）の開始に伴い、本人・保護者の意思確認等の相談支援を行った。今後も個別の状況を相談しながら関係機関、関係者と連携をとりながら安定して利用できるように配慮していきたい。
- 就労については、就労条件の厳しい環境にある事業所に従事している者については利用者の健康状態により以前に比べて環境が良くなったと思われる。また自主的に退職した者1名と年度末に解雇された者2名のいずれも再就職に繋がったことは、一定の評価であった。

送迎について

- 44名近くの利用者が利用していた。今後も就労者を中心に送迎を行っていくが、職場の広がりにおいては、遠距離になる場合が想定される。また運転の際には、十分安全に心がけ事故を起こさないよう安全運転に努めて行きたい。
- 送迎ルート・時間帯の見直しについては随時行ってきた。今後も継続して行っていく。

世話人について

- 年度当初、1名の世話人が退職し、急遽新世話人の募集を行い、後任が決まり

定着してくれたことは幸であった。

- 19名の世話人がおり、経験年数や業務に対する考え方にも幅があり、同じ目線で物事を考える事の難しさを感じた。世話人会議を通して、昨年同様共通の話題を提供し同じ認識の基に実践していけるように努めてきたが、なかなか思惑通り進まない現状もあった。今後も、世話人会議、及び世話人の研修会・研究会の積極的な参加を通し、この課題に取り組んで行きたい。
- 9カ所のホームで会計処理を世話人が実施していた。時折間違いが会計帳簿の検証の結果見られる程度で、担当職員の検証にて修正をしたが、今後とも十分気をつけて行う様、指導したい。
- 世話人の確保は容易でない状況もあるため、今後も長く継続して勤務していただけるように努力していきたい。

その他について

- 引き続き5名の地域生活者の生活をサポートしてきた。金銭管理、通院、訪問支援、就労、相談支援等を実施してきた。この5名については、今後も継続して行く。またこの5名については、サテライトの対象外とのことである。
- ホームの空き部屋を利用した体験入所を2名程行った。今後も空き部屋がある限り、継続していきたい。
- 事業所のパソコンも通勤寮時代の物であったので、新型3台程を購入した。

デイセンターばんせい事業報告

はじめに

平成24年6月に成立した「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」が平成25年4月1日より施行されている。

同法は、障害者の定義への難病等の追加、地域生活支援事業に意思疎通支援を行う者を養成する事業等の追加をしている。平成26年4月1日からは、障害程度区分の障害支援区分への変更、重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化、地域移行支援の対象拡大が実施される。ただし、障害者の就労の支援のあり方を含めた障害福祉サービスのあり方、支給決定のあり方等については、法の施行後3年を目途とした検討規定としている。

一方政局に目をやると、平成24年12月26日に成立した自民党政権の第2次安倍内閣は、前民主党政権に対する失望感の反動や経済政策への期待感などから高い支持率をキープしている。しかし、平成25年の後半において焦点となった特定秘密保護法案では、法案で規定された秘密の定義が曖昧で恣意的な拡大解釈が可能であるとしてマスコミなどを中心に批判的な議論が目立ち、また、原発の再稼働問題や集団的自衛権の行使に向けた憲法解釈の見直し問題などもあり、課題は山積している。

そうした中デイセンターは、従前の生活介護事業所から食肉加工作業を通じ、誰もが働く喜びを実感できる就労の機会を提供することで、就労に向けた支援を行い、自立と社会参加の実現を図っていくことを基本とした、就労継続支援B型事業を立ち上げ、多機能型事業所として再出発するべく準備を進めてきた。

1 利用実績

(1) 月別利用実績(定員30名)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
開所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	22	22	20	23
在籍者数	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37
利用延人数	693	700	672	679	625	632	680	647	644	632	526	649
実績(%)	85.1	82.3	82.6	79.8	73.4	77.6	79.9	79.5	79.1	77.6	71.1	76.3

(2) 年間利用実績

年 度	平成25年度	平成24年度
開所延日数	267日	265日
利用延人数	7,779人	7,950人
年間利用実績	78.8%	79.8%

2 運営状況

(1) 予算管理

給付費及び補助金等の収入と人件費・事務費・事業費支出を勘案し、適正な予算執行を心がけました。

(2) 収入と支出

年 度	平成25年度	平成24年度
収入計	60,265,116	61,033,609
支出計	59,805,071 (積立資産支出11000000円を含む)	60,711,238 (積立預金積立支出13500000円を含む)
収支差額	460,045	322,371

(3) 職員関係

①職員研修

直接処遇職員に対し、職務執行に必要な知識・技術を習得するために、施設内研修実施の他、福祉協会主催の各種大会研修、外部団体主催の研修にも積極的に参加し、職員の専門性の向上に努めた。とりわけ、障害者虐待防止法の施行、障害者差別解消法、改正障害者雇用促進法等が成立しても相変わらず虐待が後を絶たないという現状を踏まえ、利用者の権利擁護をいかに進めていくか、意思決定支援をどうしていけばよいのか、職員で共通認識を持てるように努めた。

②健全財務体制の維持

定期的に職員へ運営状況や決算状況を説明したことにより、備品、消耗品等の購入や水道光熱費等のコスト意識の定着や通所率の高位安定に取り組み、積立を行うことができた。

(4) 保護者との関わり

毎日の情報交換は連絡帳や電話等を用いて行い、保護者との良好な関係の構築と維持に努めた。

個別懇談、保護者参加行事を実施し、家族の意見、要望等を聴き、その内容を利用者の個別支援計画に反映させることができた。

(5) 関係機関との連携

十勝総合振興局や帯広市役所、音更町役場とは相談や情報交換を密にし、事業所及び利用者の不利を招かないように努めた。

3 利用者の支援

(1) 支援の基本

利用者支援は、当事業所の運営理念である「個人の尊重、人権の擁護、安心・安全・満足」を基本に据え、また、関係諸法令を遵守し、利用者・家族、地域社会に対して最良なサービスを提供できるよう、事業所の機能や福祉の専門性を生かし、効果的できめ細かい支援を実施した。

具体的には個別支援計画による適性かつ効率的な支援の実施により、利用者の自立に向けた意欲を自己実現とし、具現化するよう日々の支援を行った。

個別支援計画は、利用者本人との面談（ニーズの把握）、利用者との確認（利用者の承諾）、家族との検討（家族のニーズ把握）を行い、広い視点から検討を行ったうえで作成した。

(2) 各種活動

①自治会

毎月1回、会長を中心として会議を開催し、行事の説明や反省、デイセンターで過ごす上でのルール、苦情・要望等利用者の意見を集約することが主な内容で、これらの意見は各関係会議で検討された。

主な議題は、「各種スポーツ大会の参加について、避難訓練の反省、手洗いの励行について、マイクロバスの席替えについて、所持品の持ち込みについて」等で活発な話し合いが行われた。

要望では「選択メニューで丼物が食べたい、鍋を食べたい、収穫祭で焼き鳥やお汁粉が食べたい」等があった。苦情としては、「トイレを汚す人がいる、送迎バスの中で立ち上がって席を移動する人がいる、自治会で居眠りをしている人がいる」等の意見があった。今年度も苦情に対しては、どんな些細な内容でも意見を出した人一人ひとりに返答をし、改善していくことに努めた。

②生産活動

園芸作業には、身体の動きを総合的にバランスよくリハビリテーションする身体的効果、植物を育てる喜びを高め、精神的なストレスを軽減する精神的な効果、社会性を高め、周囲の人々との共感やコミュニケーションを促進する社会的な効果があるが、その目的を果たすことはできた。しかし、生産面では、発芽時期の寒さや長雨、夏の猛暑、秋の残暑と高温多湿、収穫期の強風により豆類の生育は悪かったが、馬鈴薯・南瓜・牛蒡等は順調に生育し、収穫量も多く、予算を上回る収益を得ている。

木工作业、しめ縄づくりは冬期間の作業として定着しており、特にしめ縄については新聞のコラムにも取り上げられ、保護者や商店より大量注文があり、大幅な増収となっている。

③行事・グループ活動

全体行事は概ね計画通り実施している。

土曜日の営業は余暇活動中心の内容にしたことで通所利用者も増え、様々な活動を楽しんでいる。夏場の焼き肉・パークゴルフ、冬場のカラオケ・ボウリング大会もすっかり定着し、余暇の充実につながっている。

温泉一泊旅行は前年度に続き体調管理のしやすい夏季に実施したことにより、多くの利用者が参加できた。

収穫祭は10月初旬に開催している。幸い天候に恵まれて、大勢の保護者に参加していただき、屋外で焼き肉、屋内で各種模擬店を行い、食べ終わった後にはスライドショーを觀賞し、楽しい一日を過ごすことができた。また今回は「手作りピザ体験」を実施し、参加者全員で生地作りからトッピングまで行い、移動焼き窯で焼いた出来たてのピザを味わってもらった。なかなかできない体験だったので、非常に好評であった。

④スポーツ活動

各種スポーツ大会では、道東ミニバレーボール大会、十知協アジャタ大会、十知協・全道パークゴルフ大会に出場する。

成績は十知協アジャタ大会の優勝以外は振るわず、大会5連覇を目指したミニバレーボール大会では準優勝に終わってしまい、勝つことの難しさを痛感した。

(3) 各種サービス

食事は栄養と健康を維持するだけでなく、利用者にとって日々の生活の中で大きな楽しみとなっている。個人の嗜好に合わせて選択できる喜びを味わえるメニューの取り入れや、個々の健康状態に合わせた治療食の提供や食事の形態に力を入れ利用者のニーズに対応しながら質の高い食事を心がけてきた。

①給食サービス

① 給食内容の向上

栄養士と献立の調整をして利用者に人気のあるメニューの取り入れ、また、給食会議で検食記録簿から献立の見直しや調理方法などを検討し、利用者の嗜好に合わせた献立作りに役立っている。

② 選択メニューの実施

職員の体制を整えて、利用者の嗜好に沿った給食を提供できるよう「選択メニュー」「バイキング給食」を実施した。

③ 衛生管理

安全管理については調理員と連携し、衛生管理を徹底している。

〈月別提供食数〉

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
日数	21	21	20	21	19	20	23	20	20	19	19	19	242
食数	668	648	592	629	579	575	658	580	576	548	502	569	7,124

②送迎サービス

地理的理由で自力通所が困難な方などを対象に送迎サービスを行い、利用者が安心して通所できる体制を維持した。

〈月別送迎人数〉

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
日数	22	23	22	23	23	22	23	22	22	22	20	23	267
人数	1189	1173	1114	1086	1050	1044	1107	1089	1084	1062	889	1085	12,972

③入浴サービス

家庭で入浴することが困難な人を対象に入浴サービスを提供しており、現在男性22名、女性6名が利用している。

〈月別利用人数〉

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
回数	7	8	8	6	7	6	5	7	6	7	7	7	83
人数	160	172	158	131	155	124	102	148	125	133	122	148	1,678

4 健康管理

利用者一人ひとりの日常的な健康管理については基本的には家族の方が担っているが、デイセンターでの時間を有意義に過ごしてもらうために、家族からの情報と利用者の表情・声・動作・バイタルチェック等から全体的な状態把握に努めた。

夏季には水分補給やクーラーの使用等で熱中症対策を行い、冬季はうがいや手洗い、消毒の徹底によりインフルエンザ等の感染症対策を行っている。また、冬期間の運動不足解消として屋内外のウォーキングやラジオ体操に取り組み、健康づくりを支援した。

そして、利用者も高齢になると生活習慣病に罹患する方も増え、特に体重の増加が様々な疾病につながるため、減量もしくは体重維持のために年間を通して活動量の確保を図った。

5 安全管理

常に安全管理の意識を持ち、ヒヤリハットがあった場合には所定の報告書を作成し、ヒヤリハット会議で分析・評価を行い、事業所全体の危機管理・安全管理の意識向上に努めた。しかし、報告者に偏りが見られることと、分析及び標準化に至っていないものも多数あるため、認識の共通化を図り、危機管理へとつなげていく。

〈ヒヤリハット事例報告〉

平成25年度 6件

6 防災・安全対策

防災と安全のために、消防計画に基づいた火災避難訓練を実施し、全職員への防災意識の高揚及び、訓練の反復により避難行動を習慣付け、機器・設備の周知徹底を含め自衛消防組織の確立を目指した。

実施年月日	訓練内容	訓練参加者
H25. 6. 18	避難誘導訓練	利用者31名、職員8名
H25. 11. 12	避難誘導訓練	利用者32名、職員8名

7 平成25年度の主な施設整備、物品購入

- ① 女子トイレ改修
- ② 浴室手摺取り付け
- ③ 屋根破風修理
- ④ エアコン整備
- ⑤ 食堂扉取り付け
- ⑥ 下駄箱増設

理事会開催状況

第1回 理事会 平成25年5月24日開催

協議事項

- ◎平成24年度事業報告について
- ◎平成24年度一般会計資金収支決算について
- ◎平成24年度決算監査報告について
- ◎副理事長の選任について
- ◎安全衛生管理規程の制定について

第2回 理事会 平成25年9月8日開催

協議事項

- ◎苦情解決第三者委員の選任について
- ◎独立行政法人福祉医療機構貸付条件の変更について
- ◎車輛の取得（更新）について
- ◎創立50周年の記念事業について

第3回 理事会 平成25年12月27日開催

協議事項

- ◎指定障害福祉サービス事業者等指定申請
(デイセンターばんせい就労継続支援B型の事業開始)について
- ◎創立50周年記念事業実施について
- ◎虐待防止委員会規程の整備について

第4回 理事会 平成26年3月24日開催

協議事項

- ◎平成25年度音更晩成園収支補正予算案について
- ◎定款の一部変更について
- ◎諸規程・諸規則の制定及び一部改正について
- ◎平成26年度事業計画について
- ◎平成26年度音更晩成園資金収支予算案について
- ◎指定障害福祉サービス事業者
(地域支援センターらいふ共同生活介護) 廃止届及び変更届の申請について

評議員会開催状況

第1回 評議員会

平成25年5月24日開催

協議事項

- ◎平成24年度事業報告について
- ◎平成24年度一般会計資金収支決算について
- ◎平成24年度決算監査報告について
- ◎安全衛生管理規程の制定について

第2回 評議員会

平成26年3月24日開催

協議事項

- ◎平成25年度音更晩成園資金収支補正予算案について
- ◎定款の一部変更について

- ◎諸規程・諸規則の制定及び一部改正について
- ◎平成26年度事業計画について
- ◎平成26年度音更晩成園資金収支予算案について
- ◎指定障害福祉サービス事業者
(地域支援センターらいふ共同活介護) 廃止届及び変更届の申請について

法人監査実施状況

- 第1回 平成25年5月23日
◎平成24年度各会計収支決算状況について
- 第2回 平成25年7月25日
◎平成25年度第1・四半期の運営、各会計収支執行状況及び利用者預り金管理状況について
- 第3回 平成25年10月29日
◎平成25年度第2・四半期の運営、各会計収支執行状況及び利用者預り金管理状況について
- 第4回 平成26年2月4日
◎平成25年度第3・四半期の運営、各会計収支執行状況及び利用者預り金管理状況について

虐待防止委員会開催状況

- 第1回 平成26年2月14日
- ◎委員会の設置について
- ◎研修の実施について
- ◎虐待防止チェックリストの実施について

創立50周年記念事業実行委員会開催状況

- 第1回 平成26年3月24日

保護者会行事「夏まつり」の実施状況

平成25年6月30日 晩成学園にて350名ほど参加

役員等研修の実施

役員 十勝経営者懇談会総会		
平成25年 6月11日	参加者	1名
全国社会福祉施設経営者大会		
平成25年 9月18日～ 9月21日	参加者	4名
十勝経営者懇談会研修		
平成25年11月21日	参加者	4名
音更町社会福祉施設経営者懇談会		
平成25年 1月21日	参加者	1名

衛生委員会施設内研修「メンタルヘルスケア」

平成26年 1月 7日

参加者19名

平成26年 2月14日

参加者33名

十勝社会福祉法人経営者懇談会研修会

平成26年 3月 7日

参加者 1名

諸規程の改正

◎定款の一部改正

◎安全衛生管理規程の制定

◎虐待防止委員会規程の制定

◎「旅費規程」「就業規則」「臨時職員就業規則」の一部改正